



# がづの市議会だより

4月19日及び20日に開催いたしました「議会報告会～市民と語る会～」に多数の皆さまからご参加いただきましてありがとうございます。  
お寄せいただきましたご意見等は次号に掲載いたします。



鹿角市議会議員研修会で救急救命講習を受講しました

|                  |   |               |    |
|------------------|---|---------------|----|
| 3 月定例会・・・・・・・・・・ | 2 | 委員会派遣調査報告・・・・ | 10 |
| 代表質問・・・・・・・・・・   | 4 | 委員会審査ズームアップ・・ | 11 |
| 一般質問に9名登壇・・・・    | 6 | 議案審議結果一覧・・・・  | 12 |

第2回定例会

平成26年度当初予算を可決

平成26年第2回定例会  
が2月28日（金）から3  
月20日（木）までの21日  
間の日程で行われ、議案  
37件が上程され、原案可  
決されたほか、議員提出  
議案についても原案のと  
おり可決しました。

また、酒気帯び運転の  
疑いで鹿角警察署に摘発  
された柳館一郎議員に対  
する議員辞職勧告決議案  
が2月28日の本会議初日  
に全会一致で可決された  
ほか、3月20日の本会議  
最終日には飲酒運転撲滅  
の議員誓約に関する決議  
を全会一致で可決しまし  
た（詳細は3ページに掲  
載しております）。

3月定例会に提案され  
ました議案の審議結果に  
つきましては、12ページ  
に掲載しております。

○議会選出の農業委員会  
委員について、3月12日  
に市長へ解任請求する動

議が出され、全会一致で  
市長へ解任請求すること  
に決しました。

▼市長へ解任請求した農  
業委員（議会推薦）  
・ 柳館一郎 氏  
（十和田）

○市長から推薦依頼があ  
った欠員となっていた議  
会推薦の農業委員会委員  
について、3月20日に推  
薦が行われました。

▼新たに推薦した農業委  
員（議会推薦）  
・ 和井内貞光 氏  
（十和田）

主な議案の審議内容

一般会計予算（歳出）

質問 10 款教育費につい  
て、スポーツ選手  
下宿改修費補助金の概要  
についてただしておりま  
す。

答弁

これに対し、市内  
の高校にスポーツ  
で入学を志望する生徒が

通学できない場合に下宿  
が不足している現状から  
自宅を改修する費用を補  
助するものであるとの答  
弁がなされております。

国民健康保険事業  
特別会計予算

質問 国民健康保険税に  
関する説明会の参  
加者が低調であったこと  
に対し、どのように評価  
しているかただしており  
ます。

答弁 これに対し、1月  
15日から2月5日  
まで5会場の出席者は延  
べ14名であったことから、  
説明の方法や日程の設定  
を反省するとともに、今  
後もさまざまな機会を通  
じ、出前講座やあらゆる  
手段で出向いて説明して  
いきたいとの答弁がなさ  
れております。

議会へ提出された  
請願・陳情審議結果

平成26年第2回定例会  
では、継続審査となつて  
いた陳情2件を含む陳情  
8件を審議しました。  
結果は次のとおりです。

陳 情

《採択》

◆安全・安心の医療・介  
護の実現と夜勤改善・

◆最低賃金の改善と中小  
零細企業支援の拡充を  
求める陳情

◆雇用の安定を求める陳  
情

◆地方自治体の臨時・非  
常勤職員の処遇改善と  
雇用安定のための法改  
正を求める陳情

◆免税軽油制度の継続を  
求める陳情

《趣旨採択》

◆医療・介護など社会保  
障の充実を国に求める  
意見書提出を要請する  
陳情

《継続審査》

◆特定秘密保護法の廃止  
を求める陳情（ほか同  
題の陳情1件）

議会から  
関係機関への意見書

3月20日の本会議にお  
いて、議員より提出され  
た意見書5件について、  
原案可決し、関係機関へ

提出しております。

◆安全・安心の医療・介  
護の実現と夜勤改善・  
大幅増員を求める意見  
書の提出について

◆最低賃金の改善と中小  
零細企業支援の拡充を  
求める意見書の提出に  
ついて

◆雇用安定を求める意  
見書の提出について

◆地方自治体の臨時・非  
常勤職員の処遇改善と  
雇用安定のための法改  
正を求める意見書の提  
出について

◆免税軽油制度の継続を  
求める意見書の提出に  
ついて

第1回臨時会

平成26年第1回臨時会  
が1月27日（月）に開催  
されました。

臨時会では、市長より  
福祉灯油購入費助成事業  
などを盛り込んだ補正予  
算1億6318万9千円  
が上程され、原案のとお  
り可決されました。

# 議員辞職勧告決議を全会一致で可決

## 柳館一郎議員の辞職願を許可

柳館一郎議員が2月10日に酒気帯び運転の疑いで鹿角警察署に摘発されたとの2月16日、17日の報道を受けて、鹿角市議会では対応に迫られました。

### 議長が事実を確認

報道を受けて17日、柳館議長は田村議長及び倉岡副議長に対し、事情を説明。議長は、定例会が開会する前日の27日までに今後の身の施し方について決めるよう求めました。

### 議会改革検討委員会が議長に申し入れ

25日に開催された議会改革検討委員会においても問題視され、26日に文書で議長に対し申し入れを行いました。

### 議長に対し辞職しない意向を報告

27日の午後、田村議長に対し、「任期を全うしたい」と辞職しない意向を伝えました。

### 議員辞職勧告決議を全会一致で可決

28日の定例会初日、辞職しない意向を示した柳館議員に対し、宮野和秀議員が動議を提出、同議員を含む5名の連名で柳館議員に対する辞職勧告決議案が上程されました。起立採決の結果、全会一致で可決。

これを受けて、田村議長は副議長及び各会派代表者は同席のもと議長室で柳館議

員に対し、議会の総意として、「市民を失望させ、議会への信頼と品位を著しく傷つけるもの」であり、議会の議決を尊重したために勧告に従い辞職するよう求めました。これに対し、柳館議員は「議決を重く受け止める」としながらも「職責を全うしたい」と辞職を固辞しました。

なお、議員辞職勧告決議は鹿角市議会初となります。3月4日、本来であれば議案質疑が行われる予定でしたが、議場に柳館議員が出席したため延会を求める動議が出され、これを決定。終了後の議会運営委員会において休会日であった翌5日に会議を再開することを決定しました。

### 辞職願を提出・許可

10日、柳館議員から辞職願が提出され、本会議冒頭に全会一致でこれを許可しました。

### 飲酒運転撲滅の議員誓約に関する決議を可決

本会議最終日の20日、兎澤祐一議員ほか5名から決議案が提出され、全会一致で可決いたしました。

#### 《決議文》

#### 飲酒運転撲滅の議員誓約に関する決議

本年2月10日、本市議会議員が酒気帯び運転の疑いにより鹿角警察署に摘発されるという事件が発生した。

鹿角市議会では、議員辞職を求める勧告を決議し、その後本人は市議会議員を辞職することになったが、この件は鹿角市議会及び市議会議員に対する市民の皆さまの信頼を失墜させる大変重大な問題となった。

交通法規を遵守することは、私たち国民の義務であり、特に飲酒運転は絶対に許してはならない行為である。

今回のこの事件を重く受け止め、市民の皆さまに市議会としてお詫び申し上げるとともに、二度と再びこのような事件を起こさないように厳しく自らを律し、飲酒運転は犯罪であり絶対に許さないという強い意思を示すことが、市議会議員の重大な責務と改めて認識し、ここに飲酒運転の撲滅を全議員が誓約する。

以上決議する。

平成26年3月20日 鹿角市議会

#### 《決議文》

#### 柳館一郎議員に対する議員辞職勧告決議

市議会は、市民の代表として自らその職責の重さを深く自覚し、高い倫理観と見識を持って、市政の進展と市民のしあわせ実現に努めなければならない。

鹿角市議会は、市民の負託に応えられる議会を確立するための議会基本条例を制定し、自らの資質の向上に努め、高い倫理性を常に確立し、誠実かつ公正でなければならないとしている。

そうした中にも関わらず、平成26年2月16日、17日の新聞に「柳館一郎市議会議員、酒気帯び運転の疑いにより鹿角署に摘発」と報道され、本人も酒気帯び運転の事実を認めている。

市民の皆様からは、「議員であれば許されるのか」「辞職しないのか」など多くの意見が私達に寄せられている。

市民の選良として責任ある行動をとらなければならない者が、在職中に酒気帯び運転をしたことは言語道断であり、そうした人間がそのまま市議会議員を続けるべきではない。

市議会議員として、このような行為は市民を失望させ、市民の負託を受けた厳粛な議会への信頼と品位を著しく傷つけるものであり、政治的・道義的責任は免れず、市民感情からして許されるのではなく、謝罪をして許される問題でもない。

これが鹿角市職員であれば、直ちに懲戒免職となり、そのチェック機能を果たすべく柳館一郎議員の今後の活動は皆無である。

よって鹿角市議会は、柳館一郎議員に対して自らの意思により即刻議員を辞職するよう勧告するものである。

以上決議する。

平成26年2月28日 鹿角市議会

国民文化祭の開催内容と受け入れ態勢について

**問** 具体的な開催内容とおもてなしの態勢、づくりにについて

**答** 神楽フェスティバルは、10月18日及び19日の2日間、神楽に関する写真展や版画展、大日堂舞楽と縁のある土地へのバスツアーを実施します。

また、小倉百人一首かるた競技全国大会では、都道府県対抗の競技かるた大会のほか、毛馬内月山神社「百人一首献額」写真展を行います。大会は11月1日及び2日の2日間の開催であり、これまでで最も多い45都道府県が参加します。

国民文化祭は全国に本市の魅力を伝える絶好の機会であると捉え、「おもてなし事業企画委員会」を立ち上げ、観光を含めた臨時案内所や特産品等の販売所の開設等を検討しております。

再生可能エネルギーの導入拡大について

**問** スマートコミュニケーション構想を今後どのように推進していくと考えているか

**答** 地熱電源を確保できる見通しはまだ立っておりませんが、これまでの可能性調査の成果を活かすため、来年度は公共施設数カ所に絞っての実証事業を実施したいと考えており、関係事業者と協議を重ねていくと考えています。

政策研究所の設置について

**問** その目的と組織について

**答** 外部有識者の知見を取り入れながら、中長期的な視野でより掘り下げた調査分析を行い、必要な施策を立案する機能を強化するため、政策研究所を設置するものであります。

組織につきましては、副市長をトップとし、外部有識者の提案及び指導のもと、シンクタンクの担当職員が機動的に調査及び研究を進める庁内設置型を考えており、事務局は、政策企画課に置く予定であります。

誠心会 (宮野和秀議員)

質問した項目

■計画に掲げた5つの重点プロジェクトの推進状況と今後の課題について■「国民文化祭」の本市での開催内容と受け入れ態勢について■観光ニーズの変化に対応した観光振興策について■再生可能エネルギーの導入拡大について■国の農政の大転換と市の対応について■政策研究所設置について

質問した項目

■農業政策■商店街の活性化■中小企業の振興■各種コンベンション助成金■子ども子育て支援■高齢者福祉■公共交通の確保■防災体制■中学生のスキー授業での死亡事故■いじめ対策■生涯学習の推進■芸術文化活動の推進■生涯スポーツの普及推進

公明・鹿真会 (兎澤祐一議員)

商店街の活性化について

**問** 文化の杜交流館コモッセの完成による人の流れを商店街に向く仕掛けを考えてはどうか

**答** コモッセのプレ完成イベントに合わせた商店街との連携イベントの開催を皮切りに、年間を通じて人の流れを商店街に呼び込む仕掛けづくりについて市や商工会、商店街振興組合など関連機関と企画・検討を行い、商店街の賑わい創出に繋げてまいります。

子ども子育て支援について

**問** 保育園や児童クラブのさらなる時間延長はできないか

**答** 認可保育園において、既に全ての施設で延長保育を実施しており、現在、午前7時から午後7時台まで最長12時間の保育

く、心身の健康に影響が出ることが懸念されます。

一方、放課後児童クラブの開設時間は午後6時までとなっており、それ以降の預かり等は、午後7時まで利用できるファミリーサポートセンターの利用をお勧めしておりますが、一部の保護者からは、放課後児童クラブの閉所時間が保育園より早い場合、保育園並みの開設時間を希望する声もございます。

今後、現在集計作業を進めているアンケート調査の結果等から保護者ニーズを把握し、26年度策定予定の子ども子育て支援事業計画に反映させてまいります。

防災体制の整備について

**問** 防災ラジオはいつかから使用可能か

**答** 鹿角コミュニティFM局舎での自動起動装置等の設置工事が必要となるほか、受信機についても受注生産となるため、一般的に使用環境が整うまでに半年程度を要する見込みですが、早期発注につとめながら年内の稼働を目標に取り組みを進めてまいります。

# 進む！議会改革

議会改革検討委員会は、平成25年5月に設置後、各委員から出された課題を区分し、緊急度の高い課題から集中的に議論してまいりました。  
平成25年度の議論の経過と今年度の取り組みをご紹介します。

## 議会の災害対策対応

災害発生時に、鹿角市に災害対策本部が設置された場合に、市災害対策本部と協力し円滑な災害対策の推進を図るため、「鹿角市議会災害対策本部の設置」及び「市議会の災害発生時の対応行動マニュアルの制定」を議長に答申しました（詳細は下段に掲載）。

## 議会報告会（意見交換会）

平成25年度の議会報告会開催にあたり、平成24年度の実績を踏まえ、次の点に考慮しながら開催することになりました。

- ・議会報告よりも意見交換を重視
- ・意見交換はテーマを設定
- ・会場を細かく分け、多くの参加者が発言できるようにする

この結果、11月9日及び10日に開催した議会報告会は、議員を3班に分けて6

会場で開催し、意見交換の

テーマを「災害対策・災害対応について」に設定して実施いたしました。参加者からはおおむね好評など意見を頂戴いたしました。

また、平成26年度第1回議会報告会は、この取り組みを継続しつつ、周知方法の見直しを進めながら4月19日及び20日に開催しております。

## コミュニティFMでの

## 鹿角市議会番組

さまざまな媒体を活用した議会の公開・広報の充実のための取り組みとして、

開局予定であった鹿角コミュニティFM（平成25年10月8日開局）に鹿角市議会の番組を製作することができなにか検討を行いました。費用の問題などクリアすべき課題があることから、今後も協議を進めていくこととなりました。

## 議会傍聴の促進

定例会閉会後に議会運営委員会を開催し、次回定例会の日程（予定）を決めてもらい、議会だよりに日程案を掲載するなど市民が議会に関心を持つてもらう方策を引き続き検討を行い、実施可能なものは随時実行します。

## 平成26年度の取り組み

中期検討課題に位置付けておりました課題や、本市議会議員が起こした飲酒運転に端を発する問題への対応など検討することとしております。

▽一般質問のあり方について（質問回数・質問時間・質問方式・スムーズな進行について）

▽市民との意見交換会、議会報告会について（開催の是非・テーマ・班編成・周知方法）

▽常任委員会の複数就任及び委員、議長・副議長の任期について

▽倫理条例の制定について

※このほか議会改革検討委員会では、今後必要と認めた事項は随時追加し、協議をしてまいります。

# 災害対策本部を新たに設置

市議会の「災害発生時の対応行動マニュアル」を制定

鹿角市議会では、災害発生時に市議会及び議員がどのように行動し、どう救援や支援活動を行うのか等をルール化した「鹿角市議会災害対策本部設置要綱」及び「鹿角市議会災害対策行動マニュアル」を2月21日の議会運営委員会において決定、同日から施行しました。

## 鹿角市議会災害対策本部

地震等の大災害により市に「災害対策本部」が設置されると、これに協力するため、市議会に災害対策本部が設置されます。市本部と連携・協力を図り、被害の拡大防止と災害復旧等に寄与することを目的としています。

## ■本部長・正副本部長

議員全員が本部長となり、議長が本部長、副議長が副本部長として指揮監督を行います。また、正副本部長が被災等により参集できない場合は、常任委員長などが代理の職に就き対応します。

## ■議会本部が行うこと

▽本部員の安否等の確認▽情報の収集▽被災地及び避難場所等の状況把握▽市本部への要望・提言▽国県等関係機関への要望活動

## 災害対策行動マニュアル

災害への対応を円滑に進めるため、市議会及び議員の行うべき行動をルール化しました。

## 普通救命講習を受講

3月10日に市議会議員研修会を開催し、緊急時に人命救助できるよう、鹿角広域行政組合消防本部の普通救命講習を受講しました。



花輪スキー場の活用について

活用について

**問** ナショナルトレーニングセンターの誘致について

**答** これまでも誘致可能性については検討してまいりましたが、困難な情勢です。

**問** しかし、日本オリンピック協会と秋田県がパートナー協定を締結している優位性と施設の優位性を最大限に活用できる方策を検討してまいります。

**問** 年少時からの選手育成について

**答** 来年度からあらたに「アスリート鹿角キッズ」事業を展開し運動能力の向上を図り世界規模の大会も目指した選手育成に努めてまいります。

**問** ストーンサークルの世界遺産登録に向けた取り組みについて

**答** 展示施設の見直しや売店、食堂の整備について

集客施設整備について

**答** 集客施設整備については遺跡環境や景観に影響を及ぼさないよう慎重に検討してまいります。

地域の課題について

**問** 個人情報情報の過剰対応について

**答** 出前講座などを通じた適切な運用と制度の浸透を図ってまいります。

**問** 自治会への支援について

**答** 自治会活動が厳しくなっている小規模な自治体には新たな補助制度を設け支援してまいります。

**問** 人口減少対策は若者の元気から（経済的支援について）

**答** 市の指定管理施設の雇用環境について管理コストに偏重することのないよう、適切な賃金設定するよう努めてまいります。

**問** メガソーラー事業の支援について

**答** 地産地消型のメガソーラー事業への支援について

**問** 地域内で完結する条件は整っており、事業主体が整えば積極的に支援してまいります。

質問した項目

■花輪スキー場の活用について ■ストーンサークルの世界遺産登録に向けた取り組みについて ■地域の課題について ■人口減少は若者の元気から（経済的支援について） ■メガソーラー事業の支援について

小田 修 議員  
(誠心会)

質問した項目

■第6次総合計画の進捗について ■シンクタンク構想について ■国民文化祭について

成田 哲男 議員  
(公明・鹿真会)

第6次総合計画の進捗について

**問** 既存の農産物への支援について

**答** 国の生産調整の大幅な見直しにより、水田転換主力作物づくり強化事業を創設し、枝豆、トマト、キュウリ等6品目の作付けと、団地化について助成を行い、所得の安定、向上化を図ってまいります。

**問** 空き家の発生を抑え有効利用するための対策について

**答** 所有・管理者に適正化を求める意向調査を実施しております。2割強の方が、売却や賃貸を考えており、交流居住・定住促進策のかつ「田舎のねじろ」宅地・建物データバンク制度への登録も促してまいります。

**問** エネルギー地産地消による安定電源の長期的な計画について

**答** 国の電力システム改革が進めば、地域の安定電源は確保可能と考え、来年度以降は調査の成果を検証する実証事業を行いながら、地産地消の課題を整理してまいります。

**問** シンクタンク構想について

**答** どういう構成で、後期計画について、どう検討し反映させるのか、政策企画課の職員が、3名の外部有識者から助言、指導を受け調査・研究を進め、副市長が所長となり統括します。26年度は前期の施策の評価や分析を行い27年度に中長期的な施策を検討し反映してまいります。

**問** 国民文化祭について

**答** 市として予定する事業について

**問** 本市では、神楽フェスティバルと小倉百人一首かるた競技が開催されます。これらを盛り上げるために、大日堂舞楽関連の写真展や版画展、かるたの里をPRするための月山神社百人一首献額写真展を予定しております。

**答** 本市では、神楽フェスティバルと小倉百人一首かるた競技が開催されます。これらを盛り上げるために、大日堂舞楽関連の写真展や版画展、かるたの里をPRするための月山神社百人一首献額写真展を予定しております。

## (仮称) 湯の駅おおゆ

## について

**問** 湯の駅おおゆは、道の駅としての条件を満たしていないとの報道があったが、当初計画と食い違いが生じる。道の駅構想はどうなったか

**答** 当初の目的は、地域資源を活用した観光交流拠点施設として整備することであり、道の駅としての整備ではありません。しかし、道の駅登録条件を満たしており、道の駅登録に向けて関係機関と協議してまいります。

## 花輪図書館について

**問** 来年4月に「コモッセ」への移転後の管理運営計画について

**答** 新図書館が発揮すべき機能、役割に対応できる運営方法として、指

定管理者による運営を検討します。館長は、図書館の運営に精通した人材を配置することを考えています。

## 鹿角の医療について

**問** 鹿角市出身の医師から医師を紹介してもらうことを過去の常任委員会等で提案があったが、実施したことがあるか

**答** 市外で勤務している本市出身の医師に対し、機会があることに親族の方を通して医師の紹介も含めてお願いしているほか、直接関係者に連絡して要望しております。

**問** 精神科医師確保のための計画について

**答** 精神科医の医師確保は、最も重要な課題として捉えています。新年度は、医師招聘の費用の一部を補助します。今後も関係者に直接お会いして常勤医師派遣を強く要望します。

## 市内高校の統廃合について

**問** 見解を伺う

**答** 平成26年度に第7次秋田県高等学校総合計画の素案が示されこととなっており、市内2校の存続を強く要望することともに、パブリックコメント等をしつかり行い、地元からの提案を検討の組上に載せることを要望します。

## 質問した項目

■「(仮称) 湯の駅おおゆ」について ■花輪図書館について ■民俗資料室について ■鹿角の医療について ■災害対策について ■市内高校の統廃合について

吉村 アイ 議員

(無会派)

## 質問した項目

■第6次総合計画前期計画について ■農政の大改革期を見据えた農林業振興について ■災害に強い鹿角にするためには ■再生可能エネルギーについて ■鹿角きりたんぼFMについて ■鳥獣による被害について ■観光振興について ■地域医療体制の充実について

宮野 和秀 議員

(誠心会)

## 再生可能エネルギー

## 導入拡大について

**問** バイオマス発電の熱利用を各方面で考えられないか

**答** 木質バイオマスは、燃料の供給元となる林業の振興にも寄与し、その利用による雇用創出効果が最も高いエネルギーであることから、本市においても事例を調査するなど、導入に向けた検討を進めてまいりました。

その結果、木質バイオマスの電気への変換効率は極めて低いいため、発電で事業採算性を確保するには多量の燃料が必要となりますが、鹿角森林組合が導入する移動チップパーの稼働による供給量の増加を見込んで、燃料の確保は非常に困難な状況にあると捉えておりま

す。このため、木質バイオマスの利用は、発電と熱供給の組み合わせや熱供給に限

定するのが現実的であると考えており、引き続き関係者と協議してまいります。

## 観光振興について

**問** 関東、関西など各方面に鹿角市認定居酒屋をお願いしたらどうか

**答** 市の委託事業としてかつの商工会内に「ブラットホーム戦略室」を設置し、市内事業者の販路拡大等の支援を行っており、その一環として本市とゆかりのある飲食店等に対し、市内の食材・加工品の営業活動なども展開しております。これらの活動の成果として、今年度新たに居酒屋やレストランなどで本市食材の継続的な取り引きが行われるようになりました。

首都圏の飲食店においては、店舗の特徴を出すため、全国各地の「ご当地」の地域性や「生産者のこだわり」を売りにする店舗が増えてきておりますが、まずは本市の食材を気に入っていた、引き続き取引に繋がると考え、首都圏以外での展開も視野に入れながら、取引店の拡大を図ってまいります。

新たな農業・農村政策について

**問** 米の直接支払交付金  
が半額となることで

稲作経営や市に与える影響  
をどのように捉えるか

**答** 直接的な農家所得の  
減少と生産者の意欲  
の低下が懸念されるほか、  
米価も下落傾向であること  
を考慮しますと、稲作経営  
においては、大規模化によ  
るコスト削減の取り組みが  
欠かせなくなるものと考え  
ております。

農業振興対策について

**問** 複合経営の更なる拡  
大に向けた支援対策  
が必要ではないか

**答** 農業施策の大幅な見  
直しにより、主食用  
米から、飼料用米等の作付  
けや地域の特性を生かした  
農産物の生産に重点を置い  
た方針が示されております。

このため、市独自の支援  
として「水田転換主力作物  
づくり強化事業」を創設し、  
水田への枝豆、トマト、キ  
ュウリなど当地域の主力作  
物の中でも特に需要と採算  
性の高い6品目に助成を行  
い、発展的な農業経営の確  
立と農業所得の向上を図つ  
てまいります。

危機管理対策について

**問** 米代川堤防に敷設す  
る水門の管理責任に  
ついて

**答** 稲村橋から久保田橋  
間で市が敷設し管理  
している水門は2箇所あり  
ますが、この水門は花輪字  
堰根川原から八正寺間の大  
堰より西側の雨水を処理す  
るため、昭和49年から昭和  
60年にかけて都市下水路とし  
て建設されております。

この施設は、昨年8月の  
豪雨の際にも、現地のパト  
ロールを実施するとともに、  
近隣自治会と連携しながら  
情報収集し、水門の開閉作  
業にあたっておりますが、  
特に豪雨により発生する異  
常出水時には、管理者とし  
て、関係団体等と連携しな  
がら、対応をしております。

質問した項目

■新たな農業・農村政策について ■農業振興対策について ■危機管理対  
策について

田中 孝一 議員  
(公明・鹿真会)

質問した項目

■国の増税、市の税金の変更について ■農業行政について ■都市建設行  
政について ■教育行政について

高杉 正美 議員  
(無会派)

国の増税、市の税金の  
変更について

**問** 増税等が4月から変  
更になり、市民生活

に多大な影響を及ぼすが、  
どのような市民サービス  
を考えているか

**答** 消費税の増税分は、  
年金や医療、介護、  
福祉などの社会保障制度の  
安定化と充実に充てられる  
ものであり、市においても、  
増収となる地方消費税交付  
金を社会保障4経費等に充  
当し、施策の維持と充実に  
図っておりますが、基本的  
には、市民所得の向上につ  
ながる産業振興施策に力を  
入れることによつて、市民  
生活の安定を図つてまいり  
たいと考えております。

都市建設行政について

**問** 人口減少に即した地  
区別新構想があるか

**答** 現在のマスタープラ  
ンは、地区別構想と  
して、北部地区、中央部地

区、南部地区の3地区に区  
分し、それぞれの特性を活  
かしたまちづくりを進める  
こととしております。

**問** 公営住宅の建て替え  
が進行する中で地域  
コンパクト化のため現在の  
土地を移動する検討をして  
いるか

**答** 今後は毛馬内住宅と  
四の岱住宅について  
建て替えを行い、入居者の  
安全で快適な住環境の向上  
を図ることとしております。

**答** 建設場所等につきまして  
は、今後の整備方針を具体  
化する中で検討をしてまい  
りますが、コンパクトなま  
ちづくりにも十分配慮し、  
様々な方向から検証を重ね、  
事業を進めてまいります。

**問** 教育施設の管理運営  
について

**答** 市民に喜ばれるより  
良い運営に向けた業  
務の遂行と改善に努めるた  
め、指定管理者との月例の  
報告会や、施設利用者との  
会議を開催し、また、各施  
設利用団体から設備に関す  
るご意見をいただきながら、  
課題の集約と良好な利用環  
境の整備に努めております。

学校教育・社会教育

について

**問** 学校給食は生徒の健全な心と身体を育む

うえで大切な事柄であり、

鹿角産の野菜、米、食肉等を給食の食材としてより多く使用すべきと考えるが、

その取り組みはどのようなになっているか

**答** 食育基本法の理念に従い、食に関する考

え方を育て、豊かな食文化の発展を目指しながら学校給食を提供しております。

地場産の食材の使用率は平成20年度は47・3%、平成24年度は58・2%と10・9

ポイント上昇しております。

白米、牛乳はすべて地場産であり、今後もさらに利用を高めるよう取り組んでまいります。

**問** 学校のさまざまな行事で活躍しているス

クールバンドクラブへの楽器や機材の配備は充分に行われているか

**答** 楽器そのものが高額なため、必要最低限

なものを精選して年次計画で購入しながら、既存の楽器についても適宜修繕を行ってきております。今後学校における児童生徒の音楽活動及びクラブ活動をより充実させるため、学校の楽器の整備を来年度実施いたします。

鹿角花輪駅前広場の整備について

**問** 市の玄関口、交通の拠点として早急な整備が必要と考えるが、その

取り組みはどのようなになっているか

**答** これまで関係機関及び団体、地元商店街

であるかづの花通り商店街振興組合からも参加してもらい協議を進めてきました。

駅舎改築は断念することとしたが、駅前整備は交通結

節機能の充実だけでなく観光案内機能の強化も含めて取り組みたい。来年度は引き続き計画策定委員会を開催するとともに、JR、警察など関係機関と協議を行

い、駅前広場整備基本方針を策定し取り組みを進めてまいります。

黒澤 一夫 議員  
(無会派)

質問した項目

■財政の見通しについて ■学校教育、社会教育について ■市民への安心生活サポートの強化について ■農林業の振興について ■鹿角花輪駅前広場の整備について ■「コモッセ」について ■歴史と郷土芸能の保存について

質問した項目

■観光の推進について ■災害時の避難所について

館花 一仁 議員  
(公明・鹿真会)

観光の推進について

**問** 見せる観光だけでなく、体験を取り入れた参加型の観光の取り組みができないか

**答** 「あんたらあ」の祭り展示館において社員が花輪ばやしの実演を行い、観光客の方にも実際に演奏体験していただくといった新たな企画を検討しております。果樹の収穫体験等は、外国人にとっても魅力的な体験型観光であると考えておりますので、平成26年度予定しているタイ・シンガポール訪問の際には、大きな目玉の一つとして売り込んでまいりたいと考えております。

**問** 障害を持った方や老齢に伴い体が不自由になった方々向けの温泉を

活用した湯治観光の取り組みについて

**答** 温泉の効能をうたつての宣伝は法律上の問題があるため難しい面が

ありますが、旅行者を呼び込むには、的確な情報発信や、障害者や高齢者といったように、ターゲットを絞り込むことも重要でありますので、本市の観光プラットフォームであるかづの観光物産公社をはじめ、各宿泊施設や観光施設とも連携を図りながら、効果的な誘客策を図ってまいります。

災害時の避難場所について

**問** 規模に対応した避難構想について

**答** 現在、避難所につきましては、災害の種別ごとに定めておりませんが、開設済みの避難所情報を自治会長への連絡やメール配信等によって情報提供しております。また、避難経路については、自治会長を通じて各世帯への連絡や広報車による巡回広報を基本に、メール配信による情報提供、さらに、必要により避難経路の要所に自主防災会や消防団などの誘導員を配置することで迅速な避難ができる体制としております。加えて、平常時から避難経路を確認できるように防災ガイド等を全戸に配布しております。

シンクタンク（政策研究所）機能について

問

例えば本市の50年後・100年後の姿など、

将来ビジョンを描くのもいいのではないか。さらに、人口減少、交通の利便性、生活圏の一体化などで近い将来、道州制や広域連合、自治体の広域化、自治体統合が本格的議論になってく

ると思われる。

本市は北東北の中心都市であることから、この道州制や広域連合といったものを見据えたビジョンづくりが必要と思う。今から、交通網の整備をはじめ、経済をコントロールできる街（観光を含めて）を目指す、あるいは北東北三県をリードできる高学歴の教育体制を構築するなど、他に先駆けたビジョンづくりと政策に取り組みべきと思うがい

答

シンクタンク（政策研究所）機能として

50年後、100年後の姿ということは、社会経済情勢の変化が激しい現代において、そのような長期的な展望は非常に難しいものと考えます。人口減少や少子高齢化、消費者ニーズの変化などを踏まえた六次総基本構想の視点は、今でも変わらない部分が多いと考えており、基本的には六次総の枠組みの中で、これまでの取り組みを検証しながら、将来にわたって持続可能な街づくりを検討してまいりたいと考えております。

また、北東北の中心地であることは、テーマの一つであり、大切な要素であります。

これまでも、観光、道路の分野で連携しており、今後とも利点を活用することを模索してまいります。

大きなビジョンは必要であるが、実際に効果の表れるブランドまで具体化した。テーマはこれからアドバイザーと協議することになるが、都市ブランドの確立、産業力の強化、人づくり・コミュニティづくりを当面は中心にしていきたいと考えております。

和井内 貞光 議員  
（無会派）

質問した項目

■本市の経済情勢について ■シンクタンク機能について ■国民健康保険税の引き上げについて ■介護保険について ■花輪駅前広場の整備について ■株式会社花の輪について ■平成26年度教育方針について ■授業中に起きた死亡事故について

議会運営委員会派遣調査報告（埼玉県鶴ヶ島市）

災害時における議会と議員の活動指針の策定の経緯として、東日本大震災後、市議会議員として何か出来ないかということで、議会改革検討委員会を設置し災害対策支援本部設置要領をつくり、市の災害対策支援本部が設置されると同時に災害対策支援本部を設置するということ取り決めたこととした。

議会報告会は平成20年に第1回を市役所で埼玉県内初ということを開いたが、全議員が集合して1カ所で開催。3回目の平成22年から2カ所に分かれて同じ内容で同時開催というようになった。平成25年度は当日に審議結果を聞いての感想・意見、テーマについての意見等を記入いただき、休憩時間これを回収し、テーマごとに議員が整理をして、その場で皆さんに報告をする手法をとったこととした。

議会改革の現状と課題として、一番最初に議員定数の削減（24人から18人）をしたこととあり、議会改革度ランキングの順位が

上がるような、目に見える成果、改革から行っており、頑張りが見えることで市民や議員も改革が実感できているとのことでした。

議会改革の先進地として各分野に取り組んでおり、非常に参考になる事例が多く、ひと通りの議会改革を経て、今後、市民に対してもっと身近な議会になるためにどうしていくのかということを考えており、現状に満足することなく、今ある課題を克服して前に進もうとする意気込みを感じました。

（参加委員名）免澤祐一、福島壽榮、児玉政明、小田修、中山一男、黒澤一夫、田村富男、倉岡誠



## 総務財政

◇平成25年度鹿角市一般会計補正予算（第10号）中、企画費の「住宅用太陽光発電システム導入費補助金」の減額について、見込より利用が少なかった要因についてただしております。

これに対し、復興財源確保法による個人市民税均等割の税率引き上げのほか、納税義務者数等の増加による給与所得の伸び、年少扶養控除の廃止による課税所得者の増加等により、全体として約4千万円の増加ということで、4・8%の増を見込んでおられるとの答弁がなされております。

また、歳出の企画費「政策研究所費」の外選の基準は定まっていなかった面もあったと思うが、想定したような申請がなかったものである。新年度以降は、同じような条件でも設置が進むように取り組んでまいりたいとの答弁がなされております。

◇平成26年度鹿角市一般会計予算中、歳入の

市民税について、個人分が4・8%の伸びを見込んでいる積算根拠についてただしております。

## 教育民生

◇鹿角市国民健康保険条例の一部改正について、減免の状況と医療費負担を下げるための考え方についてただしております。

これに対し、平成25年度の減免額は現時点で約1億4645万7千円となっている。医療費上昇を抑制するため、重症化すると高額な医療費がかかる腎臓の病気の早期発見、特定検診メニューや各種ドックメニューの見直しなどを行い、医療費抑制に向けて市を上げて取り組むとの答弁がなされております。

また委員からは、国民健康保険税率引き上げについての市民への説明についてただしております。

これに対し、広報掲載による周知のほか、出前講座や研修会に出向いての説明、納付書送付の際に国保の状況説明を同封するなどあらゆる手段でご理解を

いただくよう努力するとの答弁がなされております。

◇平成26年度鹿角市一般会計予算中、衛生費について、かつの厚生病院への支援についてただしております。

これに対し、あんしん医療推進事業におけるかつの厚生病院支援補助金については、救急医療と小児医療の運営に対する国の補助金であり、医師確保対策事業における産科医等確保事業費補助金は、鹿角地域唯一の分娩施設であるかつの厚生病院の分娩施設の確保並びに産科医への時間外分娩の手当に対する国の補助であり、平成26年度新規事業であるかつの厚生病院医師確保対策支援補助金は、精神科、産婦人科、小児科の特別な領域に関する医師確保に対する支援と、常勤医師が不在である外来診療維持のための旅費に対する支援であるとの答弁がなされております。

## 産業建設

◇平成25年度鹿角市一般会計補正予算（第10号）中、観光振興費の「八幡平ジオパーク推進協議会設立準備委員会負担金」について、

取り組みを見送った経緯についてただしております。

これに対し、本準備委員会は、仙北市と八幡平市の観光担当課長レベルで組織したものであるが、専門知識を持った人材の確保や大学などの連携、住民への啓蒙活動など、かなりのマンパワーと事業費を要するものの、地質学を観光という側面で考えた場合、学術的側面が強く観光客を呼び込むという意味では難しさがあるということから、庁内及び仙北市と八幡平市とも協議した結果、認定に向けた活動は中断するという決断に至ったものである。今後は、地質にこだわったものをでんぱくのメニューなど

に取り入れるなど検討したいとの答弁がなされております。

◇平成26年度鹿角市一般会計予算中、水田農業対策費の「水田転換主力作物づくり強化事業」について、地域的な特性と生産調整制度廃止後の状況を見据えた、認定農業者が行う特に需要・採算・市場性の高い「枝豆」「トマト」「キュウリ」「新テッポウユリ」「ネギ」の6品目へのさらなる転換を支援し、複合化を促進させるものであるとのことだが、市内での作付けの状況、今後1年間の面積拡大目標並びに販売ルートについてただしております。

これに対し、平成25年の水田に対する作付け実績は6品目合計で約54・6ヘクタール作付けされており、それぞれ10%増加させる目標としており、これまでの既存の販売ルートを活用して取り組んでいきたいとの答弁がなされております。

# 【第2回定例会において審議した議案の審議結果】

| 件 名                                            | 審議結果 |
|------------------------------------------------|------|
| 〔市長提出〕                                         |      |
| ◇鹿角市過疎地域自立促進計画の変更について                          | 原案可決 |
| ◇字の区域の変更について                                   | 原案可決 |
| ◇指定管理者の指定について（鹿角観光ふるさと館）                       | 原案可決 |
| ◇市道路線の認定について                                   | 原案可決 |
| ◇鹿角市下水道事業特別会計への繰入れについて                         | 原案可決 |
| ◇鹿角市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて                      | 原案可決 |
| ◇鹿角市簡易水道事業特別会計への繰入れについて                        | 原案可決 |
| ◇鹿角市法定外公用財産管理条例の一部改正について                       | 原案可決 |
| ◇鹿角市立寄宿舍設置条例の廃止について                            | 原案可決 |
| ◇鹿角市社会教育委員設置条例の一部改正について                        | 原案可決 |
| ◇鹿角市国民健康保険税条例の一部改正について                         | 原案可決 |
| ◇鹿角市簡易水道条例の一部改正について                            | 原案可決 |
| ◇鹿角市企業立地促進条例の一部を改正する条例の一部改正について                | 原案可決 |
| ◇鹿角市ふるさと産品地産地消推進条例の制定について                      | 原案可決 |
| ◇鹿角市農業集落排水施設に関する条例の一部改正について                    | 原案可決 |
| ◇鹿角市道路占用料徴収条例の一部改正について                         | 原案可決 |
| ◇鹿角市下水道条例の一部改正について                             | 原案可決 |
| ◇鹿角市水道料金及び手数料条例の一部改正について                       | 原案可決 |
| ◇鹿角市大湯財産区温泉条例の一部改正について                         | 原案可決 |
| ◇平成25年度鹿角市一般会計補正予算（第10号）                       | 原案可決 |
| ◇平成25年度鹿角市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）                | 原案可決 |
| ◇平成25年度鹿角市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）                 | 原案可決 |
| ◇平成25年度鹿角市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）                  | 原案可決 |
| ◇平成25年度鹿角市下水道事業特別会計補正予算（第2号）                   | 原案可決 |
| ◇平成25年度鹿角市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）                | 原案可決 |
| ◇平成25年度鹿角市大湯財産区特別会計補正予算（第1号）                   | 原案可決 |
| ◇平成25年度鹿角市上水道事業会計補正予算（第4号）                     | 原案可決 |
| ◇平成26年度鹿角市一般会計予算                               | 原案可決 |
| ◇平成26年度鹿角市国民健康保険事業特別会計予算                       | 原案可決 |
| ◇平成26年度鹿角市後期高齢者医療特別会計予算                        | 原案可決 |
| ◇平成26年度鹿角市介護保険事業特別会計予算                         | 原案可決 |
| ◇平成26年度鹿角市下水道事業特別会計予算                          | 原案可決 |
| ◇平成26年度鹿角市農業集落排水事業特別会計予算                       | 原案可決 |
| ◇平成26年度鹿角市簡易水道事業特別会計予算                         | 原案可決 |
| ◇平成26年度鹿角市大湯財産区特別会計予算                          | 原案可決 |
| ◇平成26年度鹿角市上水道事業会計予算                            | 原案可決 |
| ◇平成25年度鹿角市一般会計補正予算（第11号）                       | 原案可決 |
| 〔議員提出〕                                         |      |
| ◇柳館一郎議員に対する議員辞職勧告決議について                        | 原案可決 |
| ◇飲酒運転撲滅の議員誓約に関する決議について                         | 原案可決 |
| ◇安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書の提出について        | 原案可決 |
| ◇最低賃金の改善と中小零細企業支援の拡充を求める意見書の提出について             | 原案可決 |
| ◇雇用の安定を求める意見書の提出について                           | 原案可決 |
| ◇地方自治体の臨時・非常勤職員の処遇改善と雇用安定のための法改正を求める意見書の提出について | 原案可決 |
| ◇免税軽油制度の継続を求める意見書の提出について                       | 原案可決 |

## 編集後記

市民の皆様がこの議会だよりを目にされるのは5月の連休中でしょうか。今年は桜前線の北上も早めになりそうです。鹿角地方は標高が高いため、平均気温が低く桜の開花時期は弘前市と同じような時期となる年が多いようです。桜の時期は農作業の時期でもあります。体調管理を万全に農作業事故の無いよう進めていたきたいと思います。

3月議会の内容を5月にお知らせすることは遅いとお叱りを受けそうですがお許しいただきたいと思います。

3月議会では新年度の予算を中心に様々な事案について審議しました。この予算が市民の皆様の生活向上に資すること、想定以上の効果があることを期待しているところです。（児玉悦朗）

市議会だより編集委員

委員長 館花 一仁  
副委員長 安部誠 一郎  
委員 児玉 政明  
和井内 貞光  
児玉 悦朗